

第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)令和5年度実績(主な取組)と令和6年度実施計画(主な取組)

基本理念	基本目標	令和5年度実績	令和6年度実施計画
とく男、女 個が人として尊重 において、その別 能による差 別的取扱いを受 けることな	Ⅰ 男女の人権尊重	【女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり】 【あんしんつながりステーション（女性センター）】 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行った。また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行った。 来所者数:2,891人 相談件数:900件(面接407件、電話482件、メール11件) 同行支援:17件 【男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援】 【パパママ学級（保健予防課／保健センター）】 安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。妊婦等間の交流を図る時間を設けた。教室終了後には、個別での相談にも対応した。 対面：実施回数 13回、参加 127組(244名) オンライン:実施回数 16回、参加 87組(151名) 【伴走型相談支援（保健予防課）】 拡大 母子健康包括支援センター(現こども家庭センター各保健センター窓口)において、母子健康手帳の交付時に、保健師がすべての妊婦と面談し、妊娠期からの相談を実施。 対象：妊婦とその家族 場所：母子健康包括支援センター(現こども家庭センター各保健センター窓口) 妊娠届出数:2,427件	【女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり】 【あんしんつながりステーション（女性センター）】 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。令和6年度は、電話相談では相談内容によっては解決に導くことが難しいことから、新型コロナウイルスが第5類に移行したこともあり、より相談者に寄り添った支援ができるように対面での相談を重視して実施する。 【男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援】 新規 【低所得の妊婦に対する初回産婦人科受診料支援事業（保健予防課）】 新規 低所得の妊婦について、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産婦人科受診料を償還払いにて助成する。 対象者:市民税非課税世帯、生活保護世帯、その他経済面で不安があり、市民税非課税世帯に相当する世帯 【伴走型相談支援（保健予防課）】 こども家庭センター各保健センター窓口（旧母子健康包括支援センター）において、引き続き母子健康手帳の交付時に、すべての妊婦と保健師が面談し、妊娠期からの相談を実施。また、妊娠8か月頃の妊婦へのアンケートによる状況把握をし、希望者に面談し、妊娠後期の相談を実施。産後は、生後4か月頃までの全てのご家庭への赤ちゃん訪問を行い、育児相談に応じ、妊娠、出産、育児期を切れ目なく支援する。 対象：妊婦とその家族 場所：こども家庭センター各保健センター窓口（旧母子健康包括支援センター）
		【学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進】 【男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成（男女共生・生涯学習推進課）】 平成30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和5年度用に改訂し、作成・配布した。(市立中学校に向けてはタブレットに配信) 前年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させた。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や意識の変化について引き続き調査した。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校29校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/1,300部 市内中学校29校の教職員/活用の手引き A4版 8ページ/700部 【家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進】 新規 【男女共同参画啓発パンフレットの作成（男女共生・生涯学習推進課）】 幼少期の子の親及び育児に関わる周囲の大人に対して、性別に関するアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)への気づきを促すために、身近に起こり得るアンコンシャス・バイアスの具体的事例を親しみやすいイラストやマンガ等で示したパンフレットを作成した。3歳児健診及び図書館で開催された読み聞かせの場にて配布するとともに、岐阜市ホームページへも掲載した。 <配布対象/仕様> 幼少期の親及び保育士/A5版 8ページ 【男女共同参画週間事業（女性センター）】 【講演会】 6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図った。令和5年度は、日常の中で溢れている無意識の偏見に気づき、一人ひとりの幸せについて考える機会を提供した。 実施日:令和5年6月24日(土) 場 所:ハートフルスクエアG2階大研修室 演 題:マンガで解説!男らしさ・女らしさの価値観アップデート 講 師:株式会社TIEWA 代表取締役 合田 文氏 参加者:41人	【学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進】 【男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成（男女共生・生涯学習推進課）】 令和5年度用に改訂した男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)について、令和6年度用に改訂し、作成・配布する。(市立中学校に向けてはタブレットに配信) 前年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や意識の変化について引き続き調査する。 <配布対象/仕様/作成部数> 市内中学校29校の中学1年生及び教職員/啓発パンフレット A4版 16ページ/1,300部 市内中学校29校の教職員/活用の手引き A4版 8ページ/400部 【家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進】 【男女共同参画啓発「わたしのまわりの『アンコンシャス・バイアス』」作品募集（男女共生・生涯学習推進課）】 新規 アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に関する川柳の作品募集をし、今後の啓発活動に活用する。 小学生以上の幅広い世代に募集するとともに、小学校、中学校にはアンコンシャス・バイアスへの理解を深めてもらえるように、教育活動として活用できるような働きかけを実施する。 対象テーマ:家庭、学校、地域、職場においての性別に関するアンコンシャス・バイアス 募集対象：岐阜市内に在住又は通勤・通学している方 募集期間：令和6年7月18日～9月30日 部 門：小学生の部・中学生の部・一般の部 3部門 【男女共同参画週間事業（女性センター）】 【講演会】 6月23日～29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 実施日:令和6年6月29日(土) 場 所:ハートフルスクエアG2階大研修室 演 題:ハイヒールを履いた僧侶 西村宏堂さんが語る ～私が好きな私で生きていいんだ～ 講 師:西村 宏堂氏

基本理念	基本目標	令和5年度実績	令和6年度実施計画
会市が及び確 保事業者における 方針の立案及び決定に、男女が共同して参画する機	Ⅲ 岐政 阜策 市・方 性針 活決定 躍推過 進程に 画おける 男女共 同参画	【男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント】 【わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座（女性センター）】 自己理解から学び直し、ワークを通じて質の高いコミュニケーションを実践し、自分の価値観を整理しながら理想のライフプランを支援。令和5年度は、コミュニケーションに焦点をあて、相手も自分も心地良い関係を築いていくための方法を学ぶ機会を提供した。 実施日：①令和5年7月5、12、19日（水・3回） ②令和5年9月7、14、21日（木・3回） 場 所：ハートフルスクエアーG2階中研修室 演 題：『わたし』を後回しにしない！生きづらさをほぐすセミナー ①相手だけではなく自分も大切にする コミュニケーション編 ②自分も相手も大切にする 「あり方・きき方・伝え方」編 講 師：①公認心理士・臨床心理士 野田 仁美 氏 ②JUNO 代表 柴田 朋子氏 参加者：①68人 ②80人 【女性のチャレンジ機会の拡充】 【女性の就労・活躍促進事業（労働雇用課）】 就労意欲のある女性を対象とした、学び直し講座及びDX人材育成講座をそれぞれ年5回実施した。 働きやすくやりがいがあり、ワークダイバーシティの推進に取り組む企業の協議体設置に向けた、理念構築等を行うワークショップを開催した。 ・学び直し講座：5回開催 延べ51人参加 ・DX人材育成講座：5回開催 延べ69人参加 ・ワークショップ：3回開催（ワークショップ1回、全体会議1回、パネルディスカッション1回） 市と市内企業13社で「岐阜市ワークダイバーシティ&働きがい改革推進協議体」を設立 【放課後児童クラブ（社会・青少年教育課）】 ・授業の終了後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施する。 対象：小学校1年生～6年生 利用者数：3,751人(令和5年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 38児童クラブで午後7時までの延長を実施する。	【男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント】 【わたしも輝く！女性のエンパワーメント講座（岐阜市女性センター）】 自己理解から学び直し、ワークを通じて質の高いコミュニケーションを実践し、自分の価値観を整理しながら理想のライフプランを支援する。 演 題①：大切な人を守る防災 ～避難所運営でわたしができること～ 講 師：伊藤 三枝子氏 開催日：6月26日、7月3日、10日（水・3回） 演 題②：ココから始まる My Career ～自分軸で生きていくヒントをつかもう～ 講 師：JUNO 代表 柴田 朋子氏 開催日：10月10日、17日、24日（木・3回） 【ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発】 【ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知（男女共生・生涯学習推進課）】 ワーク・ライフ・バランスの推進等先駆的、積極的に行っている男女共同参画優良事業者の取り組みを取材し、取り組み事例を紹介するパンフレットを作成する。また、市内の事業者及び、市民へ優良事業者の取り組みを広く発信するようホームページにも掲載し、周知啓発に努める。 パンフレットは労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。 ＜配布対象/仕様/作成部数＞ 市内事業者及び近隣大学等/A4版 8ページ/4,000部 ＜掲載＞ 岐阜市ホームページ 【市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組】 【市、市外郭団体管理職職員研修（男女共生・生涯学習推進課）】 市管理職職員及び市外郭団体(12団体)、市内事業者の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催する。 日時：令和6年6月28日（金） タイトル：一緒に考えよう！職場におけるジェンダー・バイアス 講師：岐阜大学 落合 絵美氏
		【男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進】 【ぎふし子育て応援アプリ（子ども政策課）】 ぎふし子育て応援アプリについて、平成29年度に導入したこれまでのアプリをリニューアルし、令和5年10月から新たなアプリで子育て支援情報の配信を開始した。 【男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進】 【相談窓口の充実及び自立への支援（子ども・若者総合支援センター）】 0歳～20歳前までの子ども・若者のあらゆる悩みや不安に関する相談を受け、一人ひとりの成長段階に応じた総合的・継続的な支援を行った。 ヤングケアラーの早期把握・支援に向けた啓発活動に加え、ヤングケアラーが抱える個別の課題に応じた相談・支援体制を強化した。 （拡大理由） ○保護者支援臨時特例事業の実施 子どもとの関わりや、子育てに悩み・不安を抱えた保護者が親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方などの知識や方法を身につけるため、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレントトレーニングを実施した。 ペアレントトレーニング 47回実施／529人参加 【「要保護児童対策地域協議会」の適切な運営及び機能強化（子ども・若者総合支援センター）】 ・実務者会議における支援対象児童等の適切な進行管理を実施した。（年12回） ・虐待対応研修(出前講座を含む)の実施。（4回） ・児童虐待防止推進月間の啓発パネル展を開催した。（11月） ・児童虐待防止に係る周知・広報啓発を実施した。 （オレンジリボン絵手紙コンテストの開催、虐待防止啓発リーフレットの作成・配布、オレンジリボンタスキリレーへの協力） 【「子ども家庭総合支援拠点（H31.4設置）」の適切な運営及び機能強化】 ・調整機関研修への参加、中央子ども相談センター児童相談派遣専門職のアセスメント会議への参加。 【「こどもサポート総合センター（R4.4設置）」の適切な運営及び機能強化】 ・岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会及び岐阜県警が連携を強化し、児童虐待等に係る児童の安全確保を図るため、同一施設内で業務を実施した。（合同緊急受理会議498件） 【母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業の実施】 ・子ども家庭総合支援拠点と母子包括支援センターの一体的運営を図るため、統括支援員1名を配置し、特定妊婦への支援の強化策を検討・実施するとともにR6.4設置予定の「こども家庭センター」の運営にかかる必要な体制整備を行った。	【男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進】 【災害用備蓄物資の適切な維持管理（防災対策課）】 個室テント、間仕切り、生理用品等、整備済みの災害用備蓄物資の適切な維持管理を行う。 指定福祉避難所（北部、南部、長森コミュニティセンター）へ間仕切りパーテーション等を導入している。また、令和5年度には生理用品等の備蓄品の維持管理を実施した。 令和6年度は指定福祉避難所（日光、北東部、東部、西部、市橋コミュニティセンター）へ間仕切りパーテーション等を導入する予定。 【男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進】 【離乳食教室（健康づくり課）】 ○目的：離乳食の始め方や進め方について助言・指導を行い、離乳食に関する正しい知識を身に付け、子どもの発育発達に合わせた離乳食の提供や、乳児の正しい食生活に繋げていけるよう支援する。 ○対象：生後4～6ヶ月の乳児の保護者 ○実施回数：15人/回、1回/月 ○場所：南、北保健センター、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設ツナグテ ○内容 ・講話：離乳食の基本的な進め方等、災害時の備えについて ・市販離乳食の活用方法（試食提供） ・質疑応答 ・災害時備蓄品の展示（ミルクや食器類） ・個別相談 【産後ケア事業（保健予防課）】 家族等から十分な支援を受けられない、体調や育児に不安のある産婦（産後1年未満）とその乳児を対象に、身体的回復と心理的な安定を促進し、健やかな育児ができる支援体制の確保を目的に、短期入所型及び通所型は医療機関や助産所等の施設にて実施し、また、令和6年度からは訪問型を新たに追加することとし、訪問型は助産師が自宅に訪問することにより実施する。育児手技や授乳育児などの指導を通じて、育児サポートを行う。